

公益社団法人日本建築家協会近畿支部滋賀地域会 × 滋賀県

日本建築家協会近畿支部滋賀地域会は、琵琶湖の水源の森流域で生産される木材を活かすことが二酸化炭素の有効な固定を地域で可能にすること等を理解し、建築家としての設計監理技術と意識の向上、人材育成を図っていくことで、びわ湖材利用を促進するため滋賀県と協定を締結しました。

建築物木材利用促進協定

➤ 日本建築家協会近畿支部滋賀地域会の木材利用の促進に関する構想

琵琶湖の水源の森流域で生産される木材を活かすことが二酸化炭素の有効な固定を地域で可能にすることや、地域の文化や歴史の背景にそのような木造建築があるということを理解するとともに、建築家としての設計監理技術と意識の向上、人材育成を図っていくことで、滋賀県内の建築物におけるびわ湖材の利用促進に貢献する。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・びわ湖材の生産と活用についての理解を深めることを目的とした研修会や見学会を行い、意識と創造力を育て、木造建築の企画・設計監理、人材育成に係る建築家としての資質向上を目指す
- ・他の建築団体、地域の林業・製材関係者、木造建築に取り組む建築士等と連携したびわ湖材の利用促進

➤ 構想の達成のための滋賀県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供
- ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
- ・優良事例として積極的に広報



協定締結日：令和7年3月18日

有効期間：協定締結日から令和11年3月31日

対象区域：滋賀県